

平成30年第3回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 平成30年 9月14日（金） 9時30分 宣告

1. 出席議員

| | | | | | | | | |
|----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番 | 大江 | 寿 | 7番 | 池田 | 賢治 | 13番 | 米澤 | 壽重 |
| 2番 | 村上 | 謙武 | 8番 | 安部 | 大助 | 14番 | 遠藤 | 義光 |
| 3番 | 菊地 | 政文 | 9番 | 前田 | 芳樹 | 15番 | 池田 | 信博 |
| 4番 | 石橋 | 雄一 | 10番 | 平田 | 文夫 | 16番 | 福田 | 晃 |
| 5番 | 村上 | 三三郎 | 11番 | 石田 | 茂春 | | | |
| 6番 | 西尾 | 幸太郎 | 12番 | 高宮 | 陽一 | | | |

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

| | | | | | |
|--------|-----|-----|----------|-----|----|
| 町 長 | 池田 | 高世偉 | 上下水道課長 | 田中 | 秀喜 |
| 副町長 | 大庭 | 孝久 | 建設課長 | 田中 | 文男 |
| 教育長 | 村尾 | 秀信 | 大規模事業課長 | 河北 | 尚夫 |
| 総務課長 | 野津 | 浩一 | 施設管理課長 | 大西 | 洋二 |
| 会計管理者 | 渡部 | 誠 | 総務学校教育課長 | 池田 | 茂良 |
| 財政課長 | 石田 | 寛弥 | 社会教育課長 | 吉田 | 隆 |
| 税務課長 | 濱田 | 勉 | 布施支所長 | 竹本 | 久 |
| 町民課長 | 名越 | 玲子 | 五箇支所長 | 金坂 | 賢一 |
| 福祉課長 | 中林 | 眞 | 都万支所長 | 佐々木 | 義直 |
| 保健課長 | 平田 | 芳春 | 中出張所長 | 村上 | 克樹 |
| 環境課長 | 砂本 | 進 | 中央公民館長 | 高梨 | 勇光 |
| 観光課長 | 鳥井 | 登 | 総務課長補佐 | 野津 | 千秋 |
| 農林水産課長 | 藤川 | 芳人 | 財政課長補佐 | 日野 | 利幸 |
| 地域振興課長 | 佐々木 | 千明 | | | |

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 中村 恵美子

議事の経過

○議長（石田茂春）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択制としています。また、質問時間は答弁を含め60分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は、質問の趣旨にそったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

始めに、8番：安部 大助 議員

○8番（安部大助）

皆さんおはようございます。本日、一般質問を行います安部大助です。

今回は「高齢者の見守り対策と孤立化防止策」について質問を行いますので、町長のご答弁よろしくお願いいたします。

質問する前に、まずは9月6日に北海道で起こりました大地震において多くの方々がお亡くなりになりました。犠牲になられたの方々のご冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。そして、一刻も早い復旧、復興を切に願っております。

近年、このように地震あるいは豪雨による大災害が続いております。そして、今年の夏は災害と言っているほどの猛暑が続き、熱中症による救急搬送が急増しました。全国で7月、8

月の熱中症で緊急搬送された件数は約8万4,000件です。去年に比べると約3万8,000件も多くなっています。そして、その8万4,000件のうち約4万件が高齢者の方々が搬送された件数でございます。

そして、その中で熱中症により高齢者が相次いでお亡くなりになるという報道が新聞、テレビ等が度々ございました。その報道を見るたびに、この高齢者に対する見守り、特にひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯の方々が安心・安全に生活できるように見守り体制の充実や、高齢者の孤立防止等を今後さらに進めていく必要があると感じております。

本町においては、緊急通報装置による安否確認、また高齢者の精神的・健康的な支援策としては、はつらつサロンやおたっしやデイ、健康教室等の参加を促しているとは思いますが、利用者が固定化され、またその事業に参加していないお年寄りも多くおられます。

今後は、既存のサービスと並行して日常的にコミュニケーション、見守り等を行い、本人の生きがい作りをしっかりと行える事業を進めていく必要があると私は考えます。

そこで、いま注目されているのが、老人クラブによる見守り活動や孤立防止活動でございます。町長もご存知のとおり、老人クラブは「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動を目標に活動している全国組織であります。特に友愛活動ではひとり暮らしや高齢者世帯への安否確認、声かけ、訪問、話し相手、行事等への参加呼びかけ等が含まれております。

その目的のもと、老人クラブが中心となり高齢者を支える体制ができている地域もございます。本町の老人クラブについては、会員の減少や「世話役」の不在、活動の低迷などが理由で解散・休会するなど年々その団体数は減っており、今では27団体となっております。

しかし今後、この老人クラブが地域の高齢者の支えとなり、高齢者の見守り活動や孤立防止活動を行っていくためにもこの老人クラブの活動体制の確立と、また魅力づくりを行政も一緒になって進めて行くべきと私は思います。

町の支援については、老人クラブ連合会に対して毎年約110万円が補助金として支援されており、連合会から1団体には年間2万円の活動支援金が出されています。しかし、1団体から連合会費で1万3,000円の会費を納めているため各クラブの活動費は無いに等しいのが現状です。

今後、各地域の老人クラブが地域の高齢者の方にとってはなじみのあるクラブとして、活動体制の確立と魅力づくりを行政も一緒になって進め、高齢者の見守り活動や孤立防止活動につなげていくべきと考えます。

そこで町長にお伺いします。

まず、本町の高齢者見守り体制や孤立防止策について現状をどのように認識されており、今後どう取り組んでいくお考えなのか。

次に、老人クラブについて、現状をどう把握されているのか、また、老人クラブの体制強化や魅力づくりに向け、補助金の内容も含め、町としてどのように取り組んでいくべきか、お考えかをお聞かせください。

最後に、老人クラブが中心となり、高齢者の見守り活動や孤立防止活動につなげていく体制を町も一緒になって進めるべきと私は考えますが、町長の考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。一般質問にお答えをさせていただきます。

ただ今の、安部議員のご質問にお答えします。

ご承知のように、65歳以上の高齢者が人口の39パーセントを超える本町において、独居高齢者の見守り体制を確立する必要性につきましては、私自身も強く感じており、今年度の重要検討事項として所管に指示をしたところであります。

まず、一点目の「高齢者見守り体制や孤立防止策」につきましては、現在、民生児童委員による訪問や、各種介護・医療サービス等により実施しておりますが、現状として全ての独居高齢者をカバーできていないことから、その対策について検討を急いでいるところでございます。

私の思いといたしましても、誰もが住み慣れた地域で生活を続けていくために各地域が、それぞれが持つ社会資源等を活かし、課題に向けた取り組みを主体的に行えることが重要であり、そのための支援をしまいたいと考えております。

今後は、まず対象者を正確に把握し、その上で、行政のみならず、各地域や関係機関、団体、民間事業所等の多様な主体による支援体制を構築してまいります。

その手始めとして、今月中旬に、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、警察署等との「独居高齢者等の見守りに係る意見交換会」を実施することといたしております。

次に、二点目の「老人クラブの現状」につきましては、平成30年4月1日現在、27のクラブがあり、総会員数は504人となっておりますが、近年は、新規入会者の減少に伴い、会員の高齢化が進むなど課題を抱えているのが現状でございます。

体制強化や活動の魅力化につきましては、クラブを統括する連合会が中心となり交流事業や研修事業等を実施しており、町といたしましては、連合会に対し各種支援等を行っております。補助金につきましても、活動内容に応じた助成を行っており、今後も、単位クラブや

連合会の自主性を大切にしながら連合会と協議の上、適正な交付に努めてまいります。

最後に、「老人クラブが中心となり、高齢者の見守り活動や孤立防止活動を実施する体制を町も一緒になって進めるべき」とのご提案についてでございますが、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することは、大変重要なことであると認識しております。更に、高齢者が社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防にもつながることから、副次的効果も期待できます。

しかしながら、地域によって老人クラブの団体数や会員数に大きく偏りがあること、会員の高齢化により活動が縮小傾向にあることなどから、老人クラブだけで実施することは困難であるとも考えます。

そこで、先程申し上げましたように、民生児童委員、民間事業者、関係機関はもとより、老人クラブを含む各地域の力を結集し、一緒になって取り組んでいくべきであると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（安部大助）

ただ今答弁をいただきました、前向きな答弁だと私も感じております。

その中で再質問をさせていただきたいと思っております。

今、町長の答弁の中に「ひとり暮らしのお年寄りに対する見守り体制を民生委員、あるいは社協、民間の方々で構築を目指していく」という答弁をいただきました。

実は、私が議会議員になったばかりの平成21年度の時にも、「ひとり暮らしのお年寄りに対する対策をどうするのか。」と前町長にお伺いしました。そして、平成28年度の10月の議会においても「ひとり暮らしのお年寄りに対する対策はどうするのか。」と言うことで、前町長にお伺いしたところ、今の町長の答弁のように、民生委員等々団体によって、しっかりと体制を作っていくという答弁をいただいております。

しかしながら、今現在まだその体制が作れていない。これから作るということは、やはり、どういった体制を作るのかではなくて、誰がそういった一人暮らしのお年寄りを見守っているのか、声かけするのかということが、私は大事なかなと思っております。

先ほど町長の答弁にもありました、各地域が「主体性」を持ってという言葉には、やはり地域が地域のお年寄りを見守る必要があるという思いがあるのではないかなと思っておりますけれども、誰が行うべきなのか、その辺の町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○番外（町長 池田高世偉）

再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、体制整備は遅れていることは否めません。私もこの「見守り対策」、最初にご説明いたしましたように大変重要だという認識があり、今年度の課長会において重要検討事項として福祉課の方に再度、今年度中に体制整備に向かって検討してくれということをお願いしています。

先ほど言われます、地域の体制を誰が、どのように取っていくかということですが、現在も各地域の中でそれぞれの地域の実情を一番分かっている団体が、見守り活動を行うことが重要だと思っております。

現在でも老人クラブが各地域では地域に根差した組織であり、活動の中心となって見守りを行っておられることも存じ上げておりますし、感謝をしているところでございます。今後につきましては、先ほど「意見交換会」を開催すると申し上げましたが、まずは議員がおっしゃるとおりスタート時点におきましては、町が音頭を執ってどういう体制を構築していくか、どのような形で支援ができるか、それに対する支援の事業、こういったものについて改めて検討させてできれば今年度中、体制が執ればと思っております。そういった形で進めたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○8番（安部大助）

今後、体制づくりにおいては誰が、どのようにやるのかというところが、やはり重大だと思えます。今の答弁の中で、そういった思いが私自身も理解できましたので、それは今後しっかりと体制づくりを作っていたきたいなと思っております。

その中で、私の最初の質問の中でもあったように、やっぱりそういった見守り体制をして行く、あるいは地域のお年寄りを支えていくという目的がある団体、それが今の老人クラブでございます。

島外の自治体等を参考としますと、やはり私は老人クラブ連合会の方々が主になって、しっかりと進めていくべきだと思いますし、まずそれをモデルとして行っても私はいいと思います。実際に行なっている地域もございます。

しかしながら町長もご存知のように、今の老人クラブは在る地域も無い地域もございまして、しっかりと老人クラブを今後活性化させるというか、育てていくことも町の役割であると私は考えます。

毎年約110万円の補助金を出しておりますけれども、その辺の内容もしっかり精査した上で、育てるという意味でも、町がしっかりと老人クラブ連合会に対して、あるいはクラブに対して支援をしていくべきではないかと思っておりますけど、再度、町長の考えをお聞かせください。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

再々質問にお答えを申し上げます。

毎年おかげ様で、老人クラブの方々とは年に一度は協議を行う機会をいただいております。また、本年も近々行うこととしておりますので、その場での話も含めて検討はしてまいりたいとは思っておりますが、現在、事業に応じた、多少少ない面もあるという考えもございますが、補助金を交付してございまして、本年度は「健康づくり事業費」としてクロリティー交流大会費分を増額交付もしております。

老人会の趣旨に沿った活動で、必要で認められる事業については今後も支援をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（ 安部 大助 ）

今答弁いただきました補助金に関しましては、その団体が主体性を持って必要な事業であれば、しっかりと町としてもそれに応じる形というか、協議をした上で支援をしていくという答弁でございました。

やはり私自身も収支等を見させていただく中で、連合会も含めて各単位のクラブが地域でそういった見守りをしたいと、するべきだという考えがあった場合に、そこはやっぱり町としても例えば委託という形で検討するべき内容ではないかと思っておりますけれども、今後そういった委託事業という形で、私は老人クラブ連合会の皆さんと一緒に協議して、是非単位クラブまでしっかりとその辺が認識できるような進め方が必要であると思っておりますが、その委託事業に関して、もしそういったクラブあれば委託という形で支援ができるのかどうか。私はすべきと思っておりますけれども、町長の考えをお聞かせください。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

答弁でも申し上げましたように、地域の実情を知っている団体組織が行うことが最も相応しいという思いがございます。そういった中での老人クラブの委託というご提案でございますが、先ほども申し上げましたように、今年度中に体制づくりについて検討してまいります。その中の一案として検討させていただきたいと考えております。

○8番（ 安部 大助 ）

終わります。

○議長（ 石田 茂春 ）

以上で、安部 大助 議員の質問を終わります。

次に、12番：高宮 陽一 議員

○12番（高宮陽一）

それでは通告しております「行財政改革の推進について」、三点ほど町長に伺いたいと思います。

本町では、平成16年10月に町村合併いたしました。それ以来、持続可能な財政構造を確立して「自主・自立のまちづくり」を目指すとして行財政改革に取り組んできたところでございます。

平成17年に第1次行革がスタートし、平成22年からは第2次、そして平成27年からは第3次計画として鋭意取り組んでまいりまして、いよいよ来年31年度は第3次計画の最終年度ということは既にご承知のとおりであります。

この行財政改革につきましては、私もこれまでも5、6回一般質問を行ってまいりました。

これまでの具体的な取り組みを少し振り返ってみますと、取り組みの成果としては職員の給与カットや早期退職による人件費総額の削減が主だったと考えております。そして、職員数も347名から現在272名、75名削減をいたしましたし、また議員数も48名から16名まで削減をしてきております。その他には民間活力を活用することから、指定管理者制度の導入を進めてきた結果、基金も約50億円、町債の残高も減少して実質公債費比率も改善をしてきていると、こういった財政健全化へ向けて努力をしてきたことはお互いに認めるところでもありますし、これまでもこのことは何度も申し上げてきたつもりでございます。

しかし、近年は、老朽化した施設の修繕工事や防災行政無線のデジタル化、役場庁舎の建設、木質バイオマス事業の推進、更にはジオパーク中核拠点施設の建設などの大規模な事業も予定をされております。例年150億円程度の一般会計予算も、昨年度からは170億円と大変膨らんできております。そういう中で本町の「中期財政計画」を見てみますと、今後数年間は2億円から5億円、この基金を取り崩していかないと行政がやっていけないと、こういう状況が出ております。

そういったことから考えますと、本当に将来が危惧されているということは、今更私が申し上げるまでもありません。

このように、財政状況が厳しくなってくる中で、学校や福祉施設そして町有の観光宿泊施設などでも老朽化が進み、先ほども申し上げましたが、ここ数年莫大な修繕費や改修費を費やしてきております。今後も補修・改修工事は増大することが危惧される所であり、私は昨年の9月定例会で「行政主導で設立をした社会福祉法人の一本化、そして高齢者福祉施設の民間への譲渡」について、一般質問をしたところでございます。

その際、町長は「行政改革の計画の中で譲渡するという柱を立てているので積極的に考えたい。」「福祉法人でも協議しているようで、今後、積極的に協議に入っていくよう努めたい。」と答弁しておられました、一昨年ですか平成27年、28年の行革の報告書、そして今年の29年度の「実績報告」にもそういった記述がどこにもない。そういったことが、今後どうなるのかということをおは思い、考えまして、もう一回この件について質問したいと考えました。

先般、答弁があつてから約1年になりますが、その後どのような協議、検討が進めているのか、まず、経過等を伺いたいと思います。

次に、本町は観光振興の観点から多くの観光宿泊施設を保有しており、その管理運営を指定管理制度を活用して民間企業にお願いしているところではありますが、地方自治体が宿泊施設を運営することは「民業圧迫」であり、本末転倒だと私は考えております。

「旧ニューかじたに」現在の「MIYABI」であります、この施設を本町が購入する際にも反対してきたのはご承知のとおりであります。

少し昔を振り返りますと、旧西郷町時代は現在の天皇陛下が皇太子の時代に宿泊された国民宿舎「島の湯荘」そして「西郷寮」という宿泊施設があつた訳ですが、これを旧西郷町時代に売却して廃止をいたしました。現在は、合併時に引き継いだ施設や新たに購入した施設も含め、その運営にも困窮しているのが現状ではないでしょうか。更には、住民のためにと考えたレストランも未だに指定管理者も決まらない現状もあります。

このように、宿泊施設やレストランなどを行政が運営することを、どのように考えているか、町長の基本的な考えを伺いたいと思います。

そして、町長は今一度、地方自治の原点に戻り、「3つの良かったが響くまちづくり」の実現のためにも、地方公共団体の役割として、責務として、その地域に生活する住民の福祉の向上に重点を置くべきであり、思い切った改革を決断すべきであります。

それぞれの施設は、現在は指定管理の期間中ではありますが、どうかこの機会に施設の廃止・売却・譲渡を進める検討をすべきと思いますが、併せて伺いたいと思います。

以上、二点につきましては、高齢者福祉施設、観光宿泊施設の具体例で質問させていただきましたが、最後に、第3次行財政改革大綱における「公共施設の適正配置」について伺います。

第3次の具体的な取り組み方針には、「費用対効果、利用状況等の実情を踏まえ、施設の有効活用や統廃合を含めて十分な検討を行い、適正配置に努める。また、老朽化している施設は、計画的な維持補修による長寿命化や必要性の検討を行い、効率的な維持管理・有効利用

を推進する。併せて施設の廃止、民営化、民間事業者への譲渡等についても検討する」とこのようにあります、そして現在取り組んでいる最中であります。

本町では、これまでも温泉の経営、船舶の購入、油槽所、福祉施設、宿泊施設など、本来民間の企業が行うべきものについて多額の行政経費を費やしてきました。また、公有財産を補修改善した上で民間企業に貸し出し、民間企業では当該施設を活用して利益を上げているという例もございます。

時代背景的には、それぞれの町村がその都度、住民福祉と暮らしを守るため止むを得ず決断したものもあったと思いますが、中期財政計画から見ても、いつまでも町が管理運営することはできなくなるし、早急に決断すべき時期がきていると私は考えております。

今日まで、本町が住民福祉と暮らしを守るために、先頭になって頑張ってきたことを否定するつもりは全くありませんが、今までも、「民間でできることは民間で・・・」と言われ続けてきているのも事実でありますし、そろそろ、町の設計図を変更する時期にきているのではないかと感じているのは私だけではないと思います。

利益を追求するような事業からは撤退をし、本来の地方自治を推進するためにも、温泉、油槽所、福祉施設、宿泊施設などは早急に譲渡・売却すべきと考えますが、池田町長の本気度を伺いたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、高宮議員のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「昨年9月定例会の一般質問以降の協議・検討の進捗について」のご質問についてであります。第3次隠岐の島町行財政改革大綱では、公共施設の適正配置の具体的な取り組みとして「施設の廃止、民営化、また、施設の有効活用を図れる民間事業者への譲渡等について検討を進める。」と記述しております。しかし、思うように検討が進んでいない状況から、昨年9月定例会で高宮議員から福祉施設についての民間譲渡の質問が出されたものと理解をしているところでございます。

その一般質問で、私は「方針に変更はない。施設譲渡に向けて積極的に取り組む。」と答弁をさせていただいたところでございます。このことにつきましては、担当課長も替わったこともあり、今年度に入り改めて担当課長に指示をしたところでございます。

その中で現在の状況を申しますと、総論では今申し上げましたようにその方針により進めておりますが、各論になりますと、それぞれの法人の経営状況あるいは施設の状況の違いもあることから、どうしても画一的な検討とはならない部分もございます。また、このことを

強引に進めますと経営の縮小につながり職員の雇用の場が失われるものではないかとの危惧もございます。

今後そういった懸案事項を一つずつ整理をしていき、早期に結論が出せるよう協議を進めていきたいと考えております。

次に、二点目の「利益を追求する施設は、廃止・売却を検討すべき」との質問についてですが、この町はジオパークを絡めた観光産業が大きな役割を担っており、この産業を充実させることが国境離島である隠岐諸島を守っていくことだとも自負しております。

本来、飲食業、宿泊業等は、サービス向上を目指し、互いに競争しながら切磋琢磨することで成長していく産業であると考えております。しかし、この町においては、後継者、資金、働き手の不足等により止む無く事業の縮小、廃業を選択される方も多くおられると思っております。

そういった方の支援は、商工会と連携して行っていきたいと考えておりますが、民間の自助努力だけでは守れない部分もございます。観光客の誘致をしても宿泊するところもない、食べるところもないではこの町は衰退の一途を辿ると考えます。民業圧迫をするのは、本末転倒であることは、重々理解しております。しかし、そうではなく、この町の観光産業をどう守っていくかは、ある程度町がイニシアティブを持ち、事柄によっては主体的に関りを持つことは重要だと考えております。そういった意味でも「ホテルMIYABI」を購入し運営をしているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

今後、宿泊・飲食施設をどう運営していくかは、協議・検討すべき課題だと考えております。

最後の、「民間譲渡等早急に決断すべき」についてでございますが、これまで申し上げましたとおり、町が主体的に関わって行かなければならない施設、自助努力で運営をしていける施設、これらをしっかり見定め民間に譲渡できるものは協議を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○12番（高宮陽一）

ちょっと私は残念な気がしておりますが、昨年9月の町長の答弁は、前向きにこれから一生懸命検討して行くんだなという期待を持っておりました。ちょっと残念で仕方がないですが、町長、今年に行革の報告書見られましたか。

今回報告があると思うのですが、この報告書の中にどういうことが書いてあるかということでございますが、まず、この公共施設の適正配置については、隠岐の島町の公共施設

等の総合管理計画に定める基本方針を踏まえ検討を図られている。「保有施設の複合化や集約化及び民間活力ということについて進んでいない。」という具合に反省しておりますね。

そしてこの審議会の委員の皆さんがどういう意見を言っているかということを見ますと、「それぞれ各課で検討するではなくて、総合的に議論する場が必要ではないか。」ということをおっしゃっています。更には 29 年度の取り組み状況としては、「現状を大切にすると手遅れになるのではないか。」と、このように指摘もあります。そういったことから考えますと、私はもうこれ以上言う必要はないと思いますが、ここに居る課長も将来、来年度から合併特例債が、これが算定がなくなっていよいよ財政も厳しくなっていく。そういう中で、本当に財源をどうやって確保していくのかということが、私は最大の課題ではないかと思っております。

先ほども、この施設については経営が難しいからと言うことではないかとは思いますが、この経営が難しいというのは、介護保険が始まる時から既に分かったことであります。町長は分からないかも知れませんが、具体例を挙げて申し上げますと、当時、介護保険が入る時には措置から選択へということで制度が始まりました。そして例えば小規模の特養では措置費というのが入りまして、ちょっと詳しい金額は覚えていないのですが、例えば一人当たり 50 万円の措置費が入るとしましょう、そうすると定員が 50 名だと 2,500 万円入る。一方、150 人の定員の所は措置費が一人当たり 30 万円、こういうことがある訳ですよ。これが介護保険が入った時に、介護報酬で支払われるから小さい規模の特養も大きい規模の特養も同じ金額が入る訳ですよ。そうすれば当然、大きい所の規模は今まで 30 万円貰ったのが今度少し多く貰えると。小さい所は介護保険が入ったことによって単価が下がってくる。経営は厳しくなるのは当然のことなんです。それをどうやっていくかということですが、結局これも当時それぞれの町村が自分たちの地域で、そういった問題を解決しようということで頑張ってきた施設であります。

行政がリーダーシップをとりながら法人をつくって施設をやった。結局は先ほども町長が言うように、「民間ではなかなかどうしてもできないから支援をするんだ。」ということですが、これが指定管理だからできるのですよ。

じゃ民間の一般の企業、例えば宿泊施設の皆さんが「役場に、うちがこうこうだったから補助してくれ。」と言うことありますか。本当に私は声を大にして言いたいんですけども、この今、指定管理を受けている所の経営者、本当に甘いと思いますよ。何かあれば役場に相談すれば何とかなる。このことは、前も「あいらんど」で経験している訳ですよ。

結局、我々もその問題についても、最終的には問題児が解散するということがあるから、そういった支払いに対しても賛成をしてきた。

町長も、私がここまで言わんでも十分わかっていると思いますよ、財政が厳しくなるということは。でも、どこかでリーダーが判断をしなくては、いつまでもいつまでもそのことができない。そういうことがある訳です。

先ほども同僚議員が高齢者の問題でも質問しましたが、これも「今から検討します。」ではないのですよ。もう10年も20年も前から分かったことなんですよ。どうやっていくか、一生懸命地域で頑張っています。それをどう支援していくかということ。

財源はこういった施設を売却すればいっぱい出てきますよ。まずは、ここに住む住民の福祉向上をどうするか。住民が幸せでない地域に観光客なんか来ませんよ。観光も大事です。

私もこれから生活を維持するためには、観光振興は大事だと思っております。しかしその前に、ここに住む住民が本当に「安気で、やっぱりこの島はいいな。」と。

町長も言ったではないですか「3つのよかったが響く」、それはまた訪れてもらうということもありますが、まずは我々が、住民の皆さんが納めている税金で住民の皆さんの生活を守る、豊かな生活にしていくということが私は第一ではないかと思います。そういう意味で本当に町長の任期の時に、是非決断をして、そういう方向を出していただきたいなと思います。今一度、町長の考えを伺いたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

行革大綱から申し上げましても、高宮議員のおっしゃるとおりでありまして、方針として私も同様な考えはしていると。ただ、昨年の9月に引き続きまだその段階だと言われますと、残念だという言葉が適切だと思います。

今どうしてもやらなければならない物について検討はさせて、その検討が遅いということをおっしゃると、仕組みとしてまず各課できちんと協議をしてください。それが挙がってきた時に庁議で話して審議会に挙げましょうということを申しております。その中で例えば、福祉施設についても各福祉法人は「甘えている。」というご指摘がございますが、老朽化した施設の譲渡を受けても最終的には大規模な改修費用を要して、それを負担できるような経営状況でないというのが本当の現状だと思っておりますし、今年度に入って改めて各法人に担当が外向き、運営状況の確認に併せて譲渡の話も引き続きさせていただいております。

ただ、どうしても安定した経営をしていくためにはそういった面での資金不足は否めない。この後の一般質問での答弁にもなりますが、福祉職場の処遇改善の施策に来年度から取り組みたいと思っております。そういったところから経営改善をする中で、体力を付けていただいて民間の福祉施設についても民間に譲渡できるような方向に持っていきたいと言う考えは今は持っておりますし、させてますが、引き続き各法人と協議をしていきたい。

観光施設につきましては、議員皆さんの理解を得て「あいらんど」の解散をさせていただきました。大変さの状況も分かっておりますが、先ほど申し上げた総論では方針に従ってやりたいけど、観光施設 800人のキャパを維持していくことを行政としてやらざるを得ないという中で大変苦慮しております。

今しばらく、現状と今後の体制を見ながらやっていかなければならないと思っております。高宮議員のおっしゃる、将来的に中期財政計画も含め、財源を考える時の指摘、おっしゃるとおりだというふうに思っております。

○12番（高宮陽一）

総論賛成、各論反対と言うことではないかと思えますけど、やはりこれは町長、どっかで誰かが本当に決断しないと進まない状況だと思います。

そういう中で、私も後から聞いた話ですが、役場のOBがそれぞれの施設の方に出掛けているという話を聞きました。これは、町長がそれを進めるためにやったことなのかなと思いましたが、大体OBの方がそこに行くということには別に反対でどうのこうのないですが、出掛けた方も役場の財政状況は既に分かっていることですから、それから踏まえると案外これから検討する中ではしやすくなるのではと思っています。

昨日の山陰中央新報に出ておりましたが、出雲市が多伎町にある「いちじく温泉」を売却する。施設は17万円ですが、用地の関係が1,783万円、併せて1,800万円でこれを譲渡したということです。これを評価額でいうと2億6,000万円ぐらいになるそうですが、これが1,800万円で民間へ譲渡しているということで、それぞれの自治体が非常に苦しい状況であります。ですから、先ほど私が申し上げますように、本来の役場がやる仕事は何かということをお早急に決断しないと、いつまでもそういった施設に対して莫大な金を出していかなくてはならない。

観光振興も関係者の方にもっともっと努力してもらって、その中でまた支援をしていくということも行政は必要だと思います。やっぱり行政が先頭に立って「やるべきものではない。」と私は思います。

これ以上は申し上げませんが、最後にもうちょっと町長のスピード感を持った対応を期待したいと思います。如何でしょうか。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

スピード感というご指摘でございますが、先ほどの安部大助議員の質問も同様にですが、私自身も役場職員、そして副町長を経験する中でこの立場を就かせていただいておりますが、この立場になって更にスピード感というのが大事だ、欠けてるなというのは自覚しております。自分が思った以上に、なかなか思ったとおりににはできないのも現状でございます。ご理解いただきたいと思います。

○12番（ 高宮 陽一 ）

終わります。

○議長（ 石田 茂春 ）

以上で、高宮 陽一 議員の一般質問を終わります。

ここで、10時35分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時23分 ）

○議長（ 石田 茂春 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時35分 ）

引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番：村上 謙武 議員

○2番（ 村上 謙武 ）

それでは、事前に通告しております3件の項目について分割で質問いたします。

まず始めに、「小・中学校の普通教室への冷房設備の設置について」であります。今年例年より梅雨明けが早く、7月に入ると連日厳しい猛暑が続きました。小・中学校では普通教室にまだ冷房設備がなく、児童・生徒そして授業を行う教員もこの厳しい暑さの中、蒸し暑さを我慢しながら学習活動をするという大変気の毒な状況が見られました。

そんな中で学校現場では、暑さ対策として冷房設備のある部屋をできる限りの範囲で普通授業でも利用するなど、苦肉の策で授業行った学校もありました。

今年のような厳しい暑さの気候現象は、今後も度々起こりうる可能性は十分予想されるところであります。また、文科省は今年の4月2日に、学校環境衛生基準の一部改正に関する

通知を出しており、教室等の望ましい温度の基準を「17度以上 28度以下」とする教室温度の見直しを行なっております。本町の小・中学校には風通しの悪い構造の学校があり、扇風機で暑さ対策をしておりますが、教室の室温がゆうに33度を超える状況となり、とても勉強できる環境とは言えない状況が見られました。

このような状況を踏まえれば、本町でも早急に小・中学校11校の普通教室への冷房設備を設置すべきと考えますが、教育委員会は小・中学校の普通教室への冷房設備の設置に関してどのような方針を持って現在検討をおこなっておられるのか、教育長にお伺いいたします。

○番外（教育長 村尾 秀信）

ただ今の、村上謙武議員の分割質問一点目、「小・中学校の普通教室への冷房設備の設置について」のご質問にお答えいたします。

小・中学校の特別支援教室の2教室を除く普通教室には、冷房設備が設置されておらず、7月には、多くの教室の温度が30度を超える状況でした。猛暑の中、各学校では、児童・生徒の安全と健康を守るため、できる限りの取り組みを行いました。

7月末の教育委員会の会議においては、学校の現状と対応策について教育委員に情報提供し、また、国による教室の望ましい温度基準が、先ほど議員の質問の中にもありましたように温度基準が28度以下に見直されたということも踏まえて、猛暑への対応について意見交換を行ったところであります。

教育委員からは、「学校での安全管理対策も重要であるが、エアコンは早急に設置すべきだ。」「猛暑が今後も続くことが予想され、教室にはエアコンは必要である。」あるいは「二学期からの授業を考えると、緊急にエアコンを設置すべきだ。」等のご意見をいただきました。また、かねてより小・中学校校長からもエアコン設置について強い要望があまりました。

私はこれらを重く受け止め、担当者に対し、児童・生徒の健康を保持し、快適な学習環境を整備するため、早急に冷房施設の設置について計画するよう指示をしたところでございます。

小・中学校の冷房施設の整備については、現在、協議・検討しているところですが、普通教室約80教室と特別教室約100教室について、平成32年度までには整備したいと考えております。また、小学校低学年等の対策を急ぐ教室には、来年6月に冷房が稼働できるように、国の補正予算措置等の動向も注視しながら、今年度の補正予算での対応ということも視野に入れ、検討していきたいと考えております。

○2番（村上 謙武）

ただ今、教育長より平成32年度までには普通教室と特別教室、計180教室に冷房設備を整備したいとの前向きな答弁をいただきました。児童・生徒をはじめ保護者、学校関係者の皆様には非常に有り難い答弁であると受け止めております。

今年7月の状況を見ますと、学校教室の高い温度状態を考えると低学年児童が教室内で熱中症に罹る可能性があり得るのではないかと、危惧されているところであります。事故が起こる前に児童・生徒の安全を確保するための対策を早急に行うこと。これは最も大切なことでありますので、普通教室へのエアコン設置の計画を迅速に進めていただきたいということをお願いし、次の質問に入ります。

次の質問ですが、「小・中学校へのペレットボイラー暖房システム導入について」伺います。

今年度、五箇中学校にペレットボイラー暖房設備を設置しますが、設置費用が総額1億2,833万円という予想外の多額の設置費用が必要となる結果となりました。

そもそも学校のような教育施設にペレットボイラーを用いた集中管理の暖房システムが適しているのか、疑問に思うところもありますので、この件に関して二点、教育長の見解をお伺いいたします。

一点目ですが、木質ペレットを使った暖房設備にはペレットストーブというのもあります。学校に設置する場合、設置費や設置後の費用対効果、設備の維持管理等、総合的に判断した場合にペレットストーブの方が学校には適切ではないかと考えますが、どのような判断をもって学校にペレットボイラーの方を設置するのか。その点についてお伺いします。

二点目ですが、今回の学校施設への高額な暖房設備設置費用についてどのような見解をお持ちなのか。また今後も、順次学校施設へのペレットボイラー暖房設備を導入して行く方針なのか。以上の二点についてお伺いいたします。

○番外（教育長 村尾 秀信）

次に、分割質問二点目、「小・中学校のペレットボイラー暖房システム導入計画について」のご質問にお答えします。

五箇中学校の灯油ファンヒーターの更新に際しましては、木質ペレットの利用拡大と、学校における暖房施設の安全性、快適性、利便性等を考慮して、木質ペレット焚き温水ヒーターによる暖房施設を計画し、現在、工事を行っているところです。

議員ご提案のペレットストーブについても、木質ペレットの利用拡大につながると思いますが、小・中学校の暖房施設は、教室内でのやけど等の危険が少なく安全であること、温

風が直ぐに出ること、室温の調整がしやすいことなど快適であること、燃料の補充や灰等の処理、機器のメンテナンス等が簡易であること等の条件が必要であるため、集中管理できるシステムが適していると考えております。

小・中学校の暖房施設の更新については、木質ペレットの利用拡大を図るため、木質ペレット焚き温水ヒーターによる暖房施設の導入を進める計画になっております。安全対策や配管等に多額の費用が必要となることも予想されます。

学校施設等の暖房施設の整備だけでなく、小・中学校の施設・設備の整備については、児童・生徒が安全で快適な環境で学習できるように、安全性、快適性、利便性等を十分に精査し、整備を進めてまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（村 上 謙 武）

学校施設に導入する木質ペレット焚き温水ヒーターのメリットについては、教育長の答弁でよく理解したところでございます。

しかし、この導入にあたってもっとも多面的に、総合的な見地から判断する必要が私はあるのではないかと。一番欠けているのが、このペレットボイラー暖房システムを導入する際の費用であります。そして設置したペレットボイラー暖房システム、それが本当にこの学校施設という建物に適した、マッチしたシステムであるかどうか。というような総合的な検証は果たして今回なされたのかどうかということに、大きな疑問を持っております。

私自身、一議員として、今回のペレットボイラーの暖房装置に関する当初予算、そして補正予算を承認した経緯もあります。今更この件で否定的な発言ができる立場ではないかも知れませんが、冷静に考えれば学校の暖房施設の更新に1億2,800万円もの予算を使うものは如何なものかという疑問も正直なところ持っております。

先ほど言ったように、この設備を導入する際にもっとも慎重に多面的に検証する必要があったのではないかと。今後も学校施設に木質ペレットを使ったこういう設備の導入を計画しているということですので、そういった意味では学校施設だけではなく、その他の公共施設も今後、木質ペレットを使ったこういった暖房設備、冷房設備の導入が計画されていると思いますので、導入に際しては慎重かつ十分な調査、研究を重ねた上で事業の推進を行うべきだという風に思っております。その際にやはり事業の実施に際しては、費用対効果の面をもっと重要視するべきではないかと。つまり、住民目線での基準判断を考慮した上での事業の執行が重要ではないかという風に、この度の件で改めてそう考えている次第であります。質問の二点目の中に、暖房設備設置の費用についてどのような見解をお持ちなのかということ

とをお聞きしておりましたけど、教育長から答弁がございませんでしたので、この件どうお考えなのか答弁をお願いします。

○番外（ 教育長 村 尾 秀 信 ）

大変多額の費用の負担をお願いして申し訳なかったと思っております。学校施設において初めて導入するペレットボイラーシステムでございました。

以前、ご説明申し上げましたように、こちらの設計の不備だとか、そういうようなことがあってご迷惑、ご心配をかけたところですが、学校施設一つひとつの建物の建築様式、木造であるとか鉄筋コンクリートの建物、それから位置によって少し温度環境に変化を与えるような環境もございますので、費用の件については本当に申し訳なく思っておりますが、今後の計画に当たってはそういうことを十分精査して、財源面あるいは得られる効果の面を慎重に精査しながら計画を進めてまいりたいと考えております。

○2番（ 村 上 謙 武 ）

学校施設へのペレットボイラー導入については、十分慎重に検討していくという答弁がありました。

最後に、私がなぜ学校にペレットストーブを導入すべきかということについて、ひとつ理由がありまして、本町では公共施設だけでなく民間での木質ペレットの需要も非常に大事かという風に思っております。

民間で木質ペレットを使うとなると、どうしてもペレットストーブが中心になるかという風に思っております。学校現場でそういったペレットストーブを導入することにより生徒・児童がこの木質ペレットストーブに対する認識を深めることができる。木質バイオマスに関する知識を深めることができる。成長してからですね、家庭でも木質ペレットを焚くストーブを導入しようかというような、そういった効果もありますので、教育的効果も含めて特に中学校になるとそんなにストーブの危険性とか、焚く際の教員の負担等もなくなると思います。そういったことで教育効果もあるといったことで、ペレットストーブの方も十分に検討していただきたいなと思っております。

次に、三項目の質問「離島漁業再生支援事業について」質問をいたします。

昨年11月8日に離島漁業再生支援事業等において、事業担当職員が多額の交付金を数年間にわたり着服するという不祥事が公となり、改めて、職員一人ひとりの公務員としての自覚と職場の内部統制の確立が課題であることが再認識されました。

そこで議会はこの不祥事の原因究明を目的に調査特別委員会を設置し、22回にわたる特別

委員会での調査・審議の結果を「調査報告書」にまとめ今年の3月定例会最終日に提出いたしました。また、「離島漁業再生支援事業」の会計処理に関する事務内容については、平成25年度、26年度の2年間についても町は改めて調査するという方針を明言しております。

そこで、三点についてお伺いします。

一点目でございますが、昨年11月8日に不祥事の公表があつてから既に10か月が経過したところであります。平成25年度、26年度の「離島漁業再生支援事業」の会計処理及び会計書類等の精査はどの程度進んでおられるのか、進捗状況についてお伺いいたします。

二点目、今回の重大な職員不祥事に対して、町執行部自ら詳細な原因究明を行い、不祥事再発防止策も含めた調査報告書を作成し、その結果を町民に公表し「説明責任」を果たすという一連の作業は、行政組織として当然やるべき責務と考えておりますが、この責務を未だに果たしていないのではないかと私はそう考えております。このことについて町長の見解をお伺いします。

三点目、今年の3月定例会で提出された使途不明金問題調査特別委員会がまとめた「調査報告書」の内容に対して、町長はどのような見解をお持ちなのか、特に、当委員会が最終的な結論として示している、「漁業集落事業の調査中事項について、町は外部機関による調査の実施も考慮すべきである」との当委員会の結論に対する町長の見解をお伺いします。

以上、三点について説明及び見解をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

次に、分割質問三点目、「離島漁業再生支援事業」についてのご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「平成25年度及び26年度の会計処理及び会計書類等の精査の進捗状況」についてでございますが、議員ご指摘のとおり3月定例会最終日において、平成25年度、平成26年度についても引き続き調査を行い、結果については報告すると答弁をしたところでございます。

定例会終了後より関係資料・書類等の精査を行い、大方の地区においては状況確認ができつつありますが、まだ全体として報告できる状況になってはいないところでございます。

言うまでもなく、相当の期間が経過しておることは承知しており、議員各位にはご心配をおかけしておりますが、なるべく早い機会に報告できるよう作業を急がせておりますので、今しばらくお時間をいただきますようお願い申し上げます。

次に、二点目の「町執行部による使途不明金問題の調査報告書の作成と公表について」でございますが、原因究明や経過等を調査し事態の全容が判明した後は、記者会見や報道機関へ

の情報提供、町のホームページによる一般の方々への情報周知に努めてきたところであり、説明責任は果たしてきたと認識しております。

また、原因究明や再発防止策については、既に調査結果や不祥事防止等アクションプランなどを議会の場で報告させていただいており、改めて「調査報告書」を作成することは考えておりません。

最後に、「使途不明金問題調査特別委員会の調査報告書についての見解」についてではありますが、調査内容につきましては、尊重するとともに指摘等に対しては真摯に受け止めているところでございます。ただ、外部機関による調査の実施につきましては、議会での答弁や報道機関の取材時にお答えしたとおり、考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○2番（村 上 謙 武）

ただ今の町長の答弁をお聞きして、ある程度の予想はしてはしておりましたが、町の対応の遅さを感じるとともに不祥事問題に対する町の真摯な姿勢と誠実な対応がなかなか見えてこないというのが、残念であるというか正直な感想であります。

二点目の質問に対して、町長はこれまでの記者会見や報道機関への情報提供、町のホームページによる一般の方々への情報周知に努めてきたと、これをもって説明責任を果たしてきたという説明でございましたが、我々からすればその情報提供、説明が非常に不十分であり、内容的にも断片的できちんと調査、精査した内容ではないなとそう感じております。その点で町長との認識の違いが、かなり大きいなという風に感じておりますが。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

認識の違いというご指摘ですが、これは説明責任において私がいくら説明をしても分かっていただけない、それは残念でありませんが、私はそう考えています。

○2番（村 上 謙 武）

三点目の質問に関して、先月の8月10日と11日の新聞報道において「平成29年度末に町が行った漁業集落事業の未払金と職員立替金の会計処理が地方自治法210条の規定に反する会計処理であった。」と、監査委員の報告に関する記事がありました。その新聞記事を目にした町民も多いと思いますが、その内容について全く理解ができなかったのではないかと私はそう思っております。

またこの「住民監査」に関する一連の件に関しても、我々議員に対しても担当課から直接詳しい説明はありませんでした。そのように不祥事発生から、町執行部の問題対応の状況を鑑み、平成25年度、26年度の漁業集落事業の調査中の事項についても適正な調査の実施は

困難ではないかなと危惧を抱いて、外部機関による調査の必要性をあえて提言をしたところ
でありますので、その辺の理解も是非していただきたいという風に思っております。

改めて、町執行部は真摯な姿勢で問題に向き合って、町民への説明責任と改善策の実行に
誠実に努めるべきであると私はそう思っております。そのことを申し上げて、質問を終わ
ります。

○議長（石田茂春）

以上で、村上 謙武 議員の一般質問を終わります。

次に、15番：池田 信博 議員

○15番（池田信博）

各種事業についてお伺いします。

始めに、本町で計画され進められている各種事業の計画等の新設、見直しも含めて検討を
しなければならないと思われることについてお伺いいたします。今後も安全で安心して暮ら
し続けられる町政運営をし、すべての町民が幸せを感じる町づくりを先頭に立ってしてい
くことが町長に求められていると思っております。そのために隠岐の島町はどうあるべきか、
今後どのように町政運営をしていく考えなのかを伺います。

最初にペレット製造施設整備が完了し、ペレット製造のための本格稼働がどのような状況
で進められるのか関心を持って見ていきたいと思っております。これまでにペレットボイラ
ーが導入された宿泊施設で想定をしていなかったという火災事故も発生しています。本町の
図書館は整備が終わり、五箇中学校は整備が進捗中であります。今後本町の公共施設にペレ
ットボイラー導入計画が進められようとしております。

今年の夏は日本全国各地で観測史上初という異常な暑さを記録しています。熱中症による
事故も多発しました。政府は全国の小・中学校に来年度中にエアコンの整備をするように指
示をしたと報道されています。

新聞報道によると、島根県邑南町教育委員会は町内全小・中学校の普通教室にエアコンを
2019年夏に間に合わせるよう設置するために19年度当初予算では間に合わないため、補正
予算で18年度中に予算化する方針とのことです。57普通教室の事業費は概算1億6840万円、
ランニングコスト年間622万円を想定しているとのことです。この町は17年度から全校で教
室内の温度調査を実施し、空調設備設置計画を策定し学習環境の改善を図ることを決めた
とのことです。何事も事業の整備計画は、事前調査検討を十分にした上で進めなければなら
ないと考えております。

そこでお伺いします、隠岐の島町全小・中学校の普通教室、特別教室のエアコンの整備状況と新たな整備はどのようにするのか伺います。

また、ペレットボイラーを利用したの空調、冷暖房の整備計画はどのようにする考えなのかお伺いいたします。

○番外（ 教育長 村 尾 秀 信 ）

池田信博議員の分割質問一点目、「ペレットボイラー導入計画、学校整備計画について」のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「小・中学校のエアコン整備状況と新たな整備について」であります。町内11校の小・中学校の普通教室80教室のうち2教室、これは特別支援教室です。この2教室に冷房設備が設置され、特別教室129教室のうち26教室に冷房設備が設置されています。多くの児童・生徒が通常に学習する教室には、冷房設備は設置されていない状況です。

今年 7月の猛暑の中、調査いたしましたところ、小学校 1年生の教室では、午前中に気温が34度になる状況でした。また、二階の教室では気温が36度になる学校もありました。そのような状況の中、熱中症の症状で数名の児童が保健室に来室しておりました。

学校では児童・生徒の安全と健康を守るため、教室に数台の扇風機を集めて使用したり、冷房施設のある教室を各学年ローテーションで使用したり、5校時で授業を取りやめて下校を早める等の対応をとったところです。また、飲み物の持参、保健室にアルカリイオン飲料を用意して提供するとともに、休息や睡眠を十分に取るように、安全指導を行っておりました。

このような状況の中で、児童・生徒の健康を保持し、快適な学習環境をつくるためには早急に冷房施設を整備すべきとの考えで、小・中学校の冷房施設の整備計画について、協議・検討しているところでございます。

普通教室については来年度、平成31年度に、特別教室については平成32年度に冷房施設を整備したいと考えております。

また、特に対策を急ぐ教室では、来年6月に冷房施設が稼働できるように、国の補正予算措置等の動向を注視しながら、今年度の補正予算での対応も視野に入れ検討していきたいと考えておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

二点目の「ペレットボイラーを利用したの冷暖房の整備計画について」であります。議員ご指摘のとおり、導入された施設からの火災や初期投資にかかる費用等、ペレットボイラーを導入する上での課題や問題が浮き彫りとなっており、安心・安全であるとともに町の林

業振興に必要な施設として、解決すべき案件が明らかになってきております。

昨年度におきまして、町有施設のうち福祉施設や学校、宿泊施設、保養施設等 36 の施設においてペレット導入にむけた総合評価を行い、施設の老朽度や設置場所、導入による費用対効果等総合的に検討をしたところでございます。

今後は、各施設の改修や整備計画に合わせ空調設備の選定に際し、協議資料として活用していくこととしております。

議員ご承知のとおり、ペレットボイラー導入は、ボイラー本体や配管等に多額の費用を要するなど初期投資の課題がありますので、それぞれの施設の改修時に費用対効果等十分な検討・協議を行うとともに、一方では林業振興の推進やペレット生産施設の安定経営も考慮しながら、慎重に判断する必要があると思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

〇15番（池田信博）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、小・中学校の今の整備状況は分かりました。そして冷房設備は普通教室は平成 31 年度、特別教室は 32 年度ということでございます。

そこでお伺いします。

我が町では多くの施設整備計画を実施する場合に、行き当たりばったりということが多く見られております。6 月、五箇中学校でのペレットボイラーによる暖房機器整備事業では、当初 8,992 万 8,000 円、後で分かったと補正 3,840 万円、併せて 1 億 2,800 万円もの金額に事業費がなっております。

近くペレット製造施設の竣工式があるとのこと、この施設では試運転段階で電気代の積算がでたらめで、今回、光熱費等で 275 万 3,000 円もの補正予算の計上がある。これは、「一体どうなっているのだ。」というふうに私は考えております。平成 32 年度の整備をしっかりと終わらすために、エアコン整備は電気機器での整備が効率もよく、整備費も格段に低コストでの整備が可能だとのことです。

ペレットでの整備との比較はどのようにしていくのか、今後、公共施設等は暖房設備だけでなく冷房設備も併せ持つ機能を整備することも考えられます。今後、発電設備も検討するとしております。先ほども申しましたように、邑南町は 17 年度から「空調設備整備計画」を作成して、事業費とかランニングコストまで示しております。

事業計画を実施するためには、事前の綿密な調査、研究と費用対効果の検証もしながら進めること重要だと考えております。如何でしょうか。

29年度事業で公共施設ペレットボイラー設置整備事業として、木質ペレット利用施設調査委託料963万4,000円で調査して、先ほども町長からありましたように、36施設にもおおよそ導入に際しての費用対効果も加味して、協議できる資料作成ができたとしております。総合評価結果を見て、今後、公共施設への導入をどのように進めるのか、併せてお伺いしたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

議員ご指摘のとおり、ペレットボイラーは施設の構造、部屋数等によりボイラー本体や配管等に多額の費用を要するなど初期投資の課題があります。

先ほど2点の施設につきまして積算の甘さのご指摘がございました。大変申し訳なく思っております。そしてこの初期投資の課題がありますが、一方ではペレットの製造工場建設の大義の中には森林資源の有効活用や保全、治山、減災といった林業振興、災害防除の面からも必要な施設であると判断して工場建設に至ったところでございます。

何れにいたしましても、ペレットボイラー導入ありきではなく、それぞれの施設における費用対効果や冷暖房方法の選択等で十分な検討、協議を行うとともに、先ほども申しあげましたが、一方では林業振興の推進やペレット生産施設の経営状況も考慮しながら、各施設において慎重に判断する必要があると思っておりますのでご理解をお願いいたします。

○15番（池田 信博）

今、森林のこともおっしゃいました。確かに林業関係者等も期待している事業だと思っております。しかしながら、先ほど申し上げたように今の施設で整備するには、あまりにも今後、整備費用がかかることも想定されております。

今、申し上げましたように電気での、これから冷暖房設備を整備して本町の公共施設、ペレット発電で、ペレットボイラーによる発電でしっかり電気を賄うということも考えられる。これからいろんな方面から、検討すべきことは多いかと思えます。そのような中で、先ほど申しました29年度調査を大きいお金を掛けてしております。これは、ペレットボイラーを公共施設に導入することを念頭に調査をしたものだと私は理解をしておりますので、ペレットボイラー導入に頭からまったく反対ということではございませんけど、今の費用をもっとも抑えるためにはどのようにしたらいいかと。

今の暖房システムを中学校では2系統、冷暖房の設備を整備する時には、やはり小規模ユニットで整備するということが基本とされております。そのような中で費用対効果も含めて今後、どのように整備をしていくのか考え方をお伺いしたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ペレットボイラーの整備計画についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、先の村上議員のご指摘もございました。初期投資にかかる費用、そういったものも十分理解はしております。改めまして、全体のバランスを考えながら先ほど申し上げました平成 29 年度の調査資料が導入ありきというご意見もございますが、この資料も活用しながらペレットボイラー導入ありきではなく、どのような形で施設整備をしていくかを含め、全体のバランスを考えた整備計画にしていきたいという風に考えてます。

また一方では、同じこととなりますがペレット工場建設の大義、これも十分に理解していただきたいと思います。

○15番（池田 信博）

今後しっかりと協議をして、悔いの残らないような施設整備を是非していただきたいという風に思います。

次に、隠岐の島町の考え方が示された福祉施設に勤務する職員の処遇改善措置が実施されれば、処遇の格差による人材不足の改善が図られる一助になるのではと関係者は期待をしておりました。特に勤務する職員は、いつの時点で個別に処遇の改善をしてもらえるのだろうかかと首を長くして待っているとのことでもあります。何事も早いに越したことはないと考えております。

約束をした福祉施設職員の処遇改善を早期にするための、何をどのようにするのかしっかりと実現に向けた協議をすることが求められております。

本町独自の福祉施設職員の処遇改善を図るため、新たな事業として「隠岐の島町福祉施設職員処遇改善支援補助金制度」を定め処遇改善措置を講じる考えについてお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

分割質問二点目、「福祉施設職員の処遇改善について」のご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、本町における福祉施設の人材不足は年々深刻化している状況であり、大変重く受け止めております。

このことは、本町に限らず全国的に深刻な問題となっており、その要因は、福祉・介護職場の給与水準の低さ等にあると指摘されています。そこで、国は、福祉・介護職員処遇改善のための加算制度等を創設、実施してきたところですが、この制度の対象は、一定の基準を満たした事業所に限定されることから、申請ができない事業所も見受けられます。

昨年の第3回定例会におきまして池田議員のご質問に対し、答弁させていただきましたと

おり、福祉・介護職場の人材確保のための処遇改善への取り組みは本町にとって喫緊の課題であると認識しております。

そこで、各事業所の課題や要望を把握するためのアンケート調査を行い、町独自の助成事業について、平成31年度の実施を目指して検討を現在しているところでございます。

可能な限り、国の制度を補完できるような施策をご提案したいと考えているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○15番（池田信博）

今、町長がお答えになったことを非常に高く評価をしながら受け止めているところでございます。全国で介護人材不足が報じられて、それを受けて政府が介護人材だけでなく保育所職員を含めた福祉人材確保には低いとされる処遇を改善する必要があるということで、隠岐の島町も前回、前向きに考えるということで私は受け止め、町長もそのように答弁されました。

今回の補正で「財源支援補助金」といわれる新制度を創設されました。私が申し上げたように「福祉施設職員処遇改善補助金」では駄目なんでしょうか。本町で約束した処遇改善の原資となるものを、どのようにお考えなのかを併せてお伺いしたいと思います。

○番外（町長 池田高世偉）

ご質問にお答えをいたします。

「隠岐の島町福祉施設職員処遇改善支援補助金制度」では駄目かというご質問ですが、駄目ではないんですけども、今、検討しておりますので今しばらくお待ちいただきたいというよりも、現在検討してますのでその処遇も含めて、お約束しましたように平成31年度に町独自で実施させていただきますので、それまでお待ち願いたいと思います。

○15番（池田信博）

原資については、何か制度があるのではないかという風に私は考えておりますけども。原資についてのお答えがなかったもので、町独自ということは一般財源で対応するということだと思いますけれども、原資があればそれを利用してと、何かほかということも考えられますけど如何でしょうか。

○番外（町長 池田高世偉）

原資につきまして、今、検討する中ではそういったものがあるかと言えばございませんが、申し上げましたように町独自の制度でございますから、町の資金を活用していく考えです。

ただ、議員ご指摘のように良いそういったものがあれば、導入をする方向で検討したいと

思っております。

○15番（池田信博）

前向きな答弁をいただきましたので、この辺りで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石田茂春）

以上で、池田 信博 議員の一般質問を終わります。

次に、5番：村上 三三郎 議員

○5番（村上三三郎）

一般質問を行います。

私は「隠岐の島町の農業振興策について」、町長の見解を質します。

農林水産省が8月初め、2017年度の日本の食料自給率が38%、カロリーベースになったと発表しました。過去2番目に低い水準で主要国では例のない低さであります。

世界の食料需給は、人口増加などで需要の増加が続く一方、地球温暖化などの影響で生産が抑制されるために「中長期的にはひっ迫」と政府も予測しています。そのなかで国民の食料の6割以上が外国頼みの状態は一刻も放置できないと思います。

隠岐の島町の農業の現状は、町の地域農業再生協議会の試算によると平成25年度の水稲作付面積394haが平成30年度372ha、20丁余りも減少しているとのことであります。

その原因としては、生産費を賄えない低米価、農業者の高齢化や条件不利地域の耕作放棄によって作付面積が減少しています。

ちなみに、JA隠岐の集荷状況は平成29年度予約数が16,385袋、集荷が15,863袋、これは30kg単位です。平成30年度は予約15,897袋となっています。国の農業政策では食料・農業・農村基本計画で2025年度には自給率を45%に引き上げるとの目標を掲げています。しかし現実には低迷し続けています。政府の姿勢・農政のあり方が問われると思います。

隠岐の島町の農業施策には、評価されるものがあります。

家畜用の飼料の運賃助成、県と町で80%、JA等が20%により畜産農家を支援していることなどです。

しかし、繁殖牛500頭で年間340頭が出産されるとのことですが、全島では1,200頭です。これを島外の業者が買い付けに来るのに、島前の1か所に集約するための経費負担や、死亡した牛を保冷庫で保管し、鳥取県へ輸送して処分する経費を町村・関係団体と畜産農家1戸あたり2,000円、1頭当たり500円の年会費で賄っているとのことあります。

また、廃プラスチックや廃農薬を2年に一度広島へ運ぶ経費を町村、JA及び農家が負担しているとのことであります。

これらの問題の処理について、町と関係者が協議をして支援できる事項については支援すべきだと思い、町長の所信を質します。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上三三郎議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、隠岐の島町の水稲作付面積は、WCSや牧草の栽培の普及により減少傾向にあることは承知しております。

また、本年からは新たな生産調整により、米の生産量を農家の皆様やJAが決定していくこととなり、町といたしましても一層の協力体制、連携強化が求められるところであり、生産者や地域農業再生協議会、隠岐支庁農林局とも共同しながら作付面積の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

議員お尋ねの、市場で購入した子牛を島前に移送する経費についてであります。議員ご承知のとおり、隠岐の島町・海士町・知夫村の市場で購入された子牛は、西ノ島町へ移送し購買者に引き渡しをしております。その際に生じる移送経費につきましては、隠岐4町村による法令外負担金により全額負担しているところでございます。

次に、死亡牛につきましては冷凍庫の電気代や修繕・更新等の経費に充てるため、畜産農家の皆様に年会費を負担いただいているところでございますが、広島までの移送に係る経費につきましては、1頭7万円を町から支援しているところでございます。

また隔年で実施している廃プラスチック・農薬の処理に係る経費につきましては、処理に係る費用は農家の皆様の負担となっておりますが、処理専門業者の回収・運搬・移送に係る費用は、隠岐4町村並びに島前、島後のJA地区本部が、農地面積や農業人口から算出した割合により支援しております。

お尋ねの内容につきましては、以上のような状況でございますが、今後におきましても農家の皆様やJA、隠岐支庁農林局等関係団体との連携を強化しながら様々な諸課題に対応してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○5番（村上 三三郎）

ご答弁いただきました。関係機関との連携で施策が実行されることを期待いたします。

その上で、一点だけ再質問をいたします。耕作放棄地について質問いたしましたが、今、隠岐の島町では県道沿いの田んぼも耕作放棄されております。

かって、この件について質問をしたこともありました、その時の答弁で、「隠岐の島町の田んぼは耕地整備は終わっているが、農機の大型化に対応するために、圃場の再整備が必要である。」と答弁されたことを記憶しております。しかし、圃場の再整備はまだされていません。

具体的に言いますと、西田の集会所に隣接している田んぼは耕地整備が不十分で耕うん機が入らないような状況だったということも聞いております。これらについての経過と今後の施策についての答弁を求めます。

○番外（町長 池田 高世偉）

西田地区も含めました圃場の再整備についてであります、平成29年9月定例会の「一般質問」でお答えしたとおり、パイプライン化や暗渠排水^{あんきょはいすい}の整備等、関係機関や地域の方々と協力をしながら、要望のある地区から検討をしていきたいと考えております。

お尋ねの西田地区についてであります、5月に農地に関する地区説明会を開催したところです。また、農地の状況を確認するため7月に農業水利施設調査業務を発注し、予定では11月末に報告があることとなっております。その結果をもって、改めまして西田地区の農地の状況について「地区説明会」を開催する予定でございます。

何れにいたしましても、再圃場、再整備ということになれば地元負担金を伴うこととなりますので、今後も地区の方々、農地中間管理機構、JA等々、協議を深めていきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

○5番（村上 三三郎）

ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは関係団体と協議の上、着実に施策の実施をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（石田 茂春）

以上で、村上 三三郎 議員一般質問を終わります。

ただ今から、13時30分まで休憩いたします。

（本会議休憩宣告 11時45分）

○議長（石田 茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（本会議再開宣告 13時30分）

引き続き、一般質問を続行いたします。

次に、4番：石橋 雄一 議員

○4番（石橋 雄一）

それでは、通告に従いまして二点ほど質問をいたします。

まず始めに、「隠岐の島町総合振興計画の策定」について伺いたいと思います。

平成30年3月議会において本年度予算の中、企画調整事務事業として新)総合振興計画策定費として781万9,000円が予算通過しております。現総合振興計画は平成31年度で区切りを迎え、平成32年度施行の新)総合振興計画に受け継がれることになっていることはご承知のとおりだと思っております。本年度に予算案として挙げられているということは、本年度より策定作業が始まるものと推察されますが、このことは町の総合戦略に対する取り組みの真剣さを感じさせるもので評価できるという風に思っております。

以上を受けて伺いたいと思います。

新)総合振興計画の策定スケジュールはどうなっているのか。それから、策定費の具体的な内容について。

現総合振興計画の課題、問題点はどのように反映されるのか。最後に、町長の総合振興計画策定にあたっての取り組み姿勢、考え方をお伺いしたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、石橋議員の分割質問一点目、「隠岐の島町総合振興計画の策定」についてのご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「新)総合振興計画の策定スケジュール」についてであります。ご承知のとおり、現行の総合振興計画は平成31年度末をもって計画期間の満了を迎えますことから、平成32年度より新たな総合振興計画のもと各施策に取り組んでいけるよう順次策定作業を進めてまいりたいと考えているところであります。

本年度におきましては、現行の総合振興計画の検証や、まちづくりにおける新たなニーズや課題を把握していくための「住民アンケート調査」の実施、あるいは、計画策定のためのアドバイザーとして有識者を招へいするなど、主に策定に向けての事前調査を行う予定としております。

そして、平成31年度では「隠岐の島町総合振興計画審議会」を中心に検討を重ね、その間に、町民の皆様方や各種団体との意見交換会、パブリックコメントなどを経て最終的に計画を取りまとめまいりたいと考えているところでございます。

なお、計画の策定状況につきましては、今後適時、議会へご報告させていただきたいと考

えております。

二点目の「策定費の具体的内容」についてであります。本年度におきましては、現行の総合振興計画の検証や「住民アンケート調査」の実施、有識者の招へいなどに要する経費を予定しております。

三点目の「現総合振興計画の課題、問題点はどのように反映されるのか」とのご質問についてであります。本年度中に「隠岐の島町総合振興計画策定推進本部」を設置し、現行の総合振興計画について課題点等を整理いたしますとともに、必要に応じて「隠岐の島町総合振興計画審議会」へ意見を求めるなど、それらの結果を踏まえて次期計画を策定してまいりたいと考えております。

最後に「私の総合振興計画策定にあたっての取り組み姿勢は」とのご質問であります。平成23年の地方自治法改正によりまして、市町村の総合振興計画の策定義務が廃止され、総合計画の策定や議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断に委ねられるようになりました。

このことから、次期総合振興計画の策定に先立ちまして、本町における総合振興計画策定の法的根拠を明らかにするために、12月議会において総合振興計画の位置付けや役割、議会での議決案件などを盛り込んだ関連条例を上程する予定といたしております。

また、次期総合振興計画の策定にあたっては、本町における課題解決と地域活力の向上を図るためには何が必要なかを十分に検討し、それに対して最大の効果をもたらす高い戦略性を備えた計画となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、町民の皆様方との協働による計画づくりを心掛けることは申すまでもありませんが、策定された計画が町民の皆様方にとって、より身近なものに感じていただけるように、具体的な目標を明確にするなど、町民の皆様方と計画の進捗状況やその成果を共有できるような、分かりやすい計画づくりに努めてまいりたいと考えているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（石橋雄一）

再質問をさせていただきます。

特に取り組み姿勢と考え方の部分で伺いたいことがあります。現行の総合振興計画をちょっと見ますと、三本柱として「島をリードする隠岐びとが育つまち」「観光を機軸に交流、産業を創出するまち」「みんなで支えるやさしい福祉のまち」と挙げられているわけですけど、ちょっと言い方が悪いんですけど、この三本柱って、隠岐の島町の名前を他の自治体に変えて

も十分通用するなど見えるんです。で、お答えの中に、「本町における課題解決と地域活力の向上を図るためには何が必要なのか十分に検討して、最大の効果をもたらす高い戦略性を備えた計画となるよう取り組んでまいりたいと考えている。」ということですので、その辺の話しを少し、ちょっと考えたところ話したいなと思っているんですけども。

午前中、数件で質問があったと思うのですが「ペレット」ですね。ペレット工場を造ったのも実は背景があって、「緑のコンビナート構想」の一環として、午前中にも答えの中にもありましたけどもこのペレット工場を造ったということで、今後も次期総合振興計画にも盛り込まれていくと思うのですが、その辺の具体的なまとめ方というか、過去の振興計画を見ていくとどうも実効性が薄いと言うか、まあ最上位計画ですのでどうしても抽象的にならざるを得ないというのは分かるんですが、もっと隠岐の島ならではの“オンリーワン”というような企画が必要ではないかと感じておるんです。

例えば隠岐の島町でいうと、先ほどの「緑のコンビナート構想」、これはエネルギーの問題ですので大変大きな問題だと思います。それから、産業育成の問題でも水産業関係、隠岐と言えばやはり水産業ですのでこの辺の問題であったり、また、最近で言えば防災、台風とか雨が強くなっているということもありますので、防災に対する取り組みとか、そういったものをどのように考えておられるのか。

その辺について町長は、新しい「総合振興計画」に盛り込まれていくのかどうなのか。三本柱の中で「観光」だけが触れられているが、その他の要素について、総合振興ですので、その辺りを町長はどのように考えているのか、お聞かせいただきたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

ご質問は「総合振興計画」に対して、どのように改めて感じているのかということだと理解しておりますので、その答弁をしたいと思いますが、前段で観光を基軸に隠岐びと、また福祉をとという部分でございますが、これは平成16年合併時の「建設計画」にきちんと謳われた“まるい輪の中 ころろ行き交う やすらぎのまち”、その三本柱を「総合振興計画」に活かしていこうという協議のもとに確定されたものでございまして、それを引続きそのままということでもないかと思っておりますし、また逆に引継ぎながら新しいまちづくりという観点もあろうかと、それにつきましては今後、検討していく課題だと思っております。

どのような考え方で今後、策定していくかということですが、今までは正直言ひまして「総合振興計画」というのが地方自治法に基づいてほとんどの市町村が、国の指針に基づいて作成してきました。その点で、ある意味では独自性が低い部分があったかと思ひますし、漠然

とした抽象的な表現や文言が多かったなど、また戦略性の面で具体的なものが示されていたのかなということは私自身も感じております。

先ほどご説明いたしましたように、次期計画の策定に当たってはこういった面も十分考慮しながら目標や優先度。それには、ひとつには首長という4年任期という中の優先もございましょうし、きちんとした目標優先度を明確にした上で、先ほども申し上げましたが町民の皆様方にその進捗状況が分かるような、目標が分かるような仕組みづくりと分かりやすい計画にしていきたいという風に考えておりました、この32年までの準備期間にそれがどの程度考えられ、盛り込まれていくのかが今後の「総合振興計画」の問題かと思っております。

防災計画あるいは水産業振興計画、これらにつきましては当然、自治体がやっていかなくてはならない計画でございます。総合振興計画を一番の計画として、その中にも以前「総合戦略」は分かれたような形で皆さん把握していたと思いますが、一体となった戦略として「総合振興計画」を策定の上、今言った水産計画なり福祉計画、これらの個々の計画はその中の一体の計画ですが、個々に計画をもって、目標をもって達成をしていきたいという風に考えて計画を作っていきたいと思っております。

○4番（石橋雄一）

さらに再質問いたします。

先ほど目的ということをおっしゃいましたが、総合振興計画における数値目標の設定について、どのように考えられているか。設定するかしないか、あるいは設定するとしたらどのように設定していくのか。その辺のことで、何か考えられている部分があればお聞かせください。

○番外（町長池田高世偉）

目標数値を持っているのかというご質問でございますが、先ほど総合振興計画が少し抽象的な、また戦略性の面で課題があったと申し上げましたが、その中には計画の目標数値が入ってなかったという風に認識しております。

その意味では、総合戦略の計画については目標の数値をもって観光人口を16万人にするとか、いろんな目標数値を挙げておりますので、次回の振興計画については目標達成するため目標数値をしっかり持って計画を作っていきたいと考えております。

○4番（石橋雄一）

はい。大変よく分かりました。次期に期待して振興計画を見守りたいと思います。

続きまして、「島内観光の現状と今後について」、極めて短いスパンでのお話を少し質問

したいと思います。

本年度、観光も繁忙期を終えまして、観光の重要な時期を過ぎようとしています。本年度は国境離島特措法等々の影響も含めて新しい企画を打ち出し、観光需要の喚起に務めてきた訳ですが、およそ半期が過ぎ、繁忙期が過ぎたというところで様々な課題、問題点も浮かび上がってきているのではと推測されますが、以上を受けて伺いたいと思います。

昨年、観光戦略推進会議が年4回でしたか催されたと思いますが、ここを中心として町の観光戦略を進めていくという会議の位置付けだったと記憶しております。この観光戦略推進会議、本年も受け継がれると聞いておりますがこれの進捗状況についてお知らせください。

次に、本年度繁忙期を終えましたので現在までの動きと浮かび上がってきた課題、問題点等々について、おそらく課題が相当あるのではないかという風に思っておりますけども、これについてお聞かせください。

それから、課題解決に向けての動きはどのようにされるのかお伺いします。また、隠岐4か町村の連携状況について、現在どのようにされているのか。

○番外（町長 池田 高世偉）

分割質問二点目、「島内観光の現状と今後」についてのご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「観光戦略推進会議の進捗状況」についてであります。本年度につきましては9月10日に第1回目の会議を開催し、振興計画における各事業の進捗把握や調査分析を行っていくための運営のあり方など、意見交換し確認を行ったところでございます。

年間で3回から4回程度の戦略会議を行う中で、点検評価を行い必要に応じて改善を加え、事業を実施している観光協会をはじめとする各団体や事業所と、密接に連携を取りながら振興計画の具現化に向けて取り組んでまいります。

二点目の「現在までの課題、問題点について」と三点目の「それらの解決に向けての動きはどのようになされていくか」のご質問であります。いずれも関連がございますので併せて答弁させていただきます。

本年度のここまでの動向につきましては、議員仰せのとおり特定有人国境離島特措法の影響や、航空機利用促進活動などによりまして、誘客手段についてはスムーズになってきていると分析しておりますが、一方で町内での受入れ態勢におきましては、ホテル・旅館などの部屋不足が顕著になってきております。

また、「レンタカーの不足や昼ご飯を食べるお店が少ない」、といった声も伺っているところでございます。これらの状況把握につきましては、町観光協会、または隠岐観光協会との

連携を密にしてリアルタイムな情報取得に努めているところでございます。特に宿泊、飲食につきましては、大変大きな問題であると認識しております。本年度より商工会に配置しました地域振興推進員が観光協会と一緒に町内事業所のヒアリングに歩き、現状分析とその対策について、検討を進めているところでございます。

一番の問題は、高齢化と後継者不足により事業が継承できないために、店舗を閉めざるを得ない、もしくは縮小を余儀なくされるという状況が加速化してきております。有人国境離島関係の推進交付金などの積極的な活用と、UI ターン施策との連携により人材確保に向けての努力も併せて行い、創業や事業継承につながっていくよう、さらに官民が連携強化を図って取り組んでまいります。

最後に「隠岐4か町村の連携状況」についてであります。隠岐観光協会を軸とし協働意識を持って連携を深めてきており、組織内において幹事会の機能を充実させるよう要請をしているところでございます。自治体間だけでなく、各商工会、隠岐汽船や一畑トラベルサービスといった民間事業者とも常に情報を共有し、問題または目的意識を明確に持って、共に行動できるよう、更に連携を深めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

○4番（石橋雄一）

再質問をします。

戦略推進会議のメンバーについて教えていただきたいのと、ホテル・旅館の部屋不足が顕著になってきておりますという課題、問題点の指摘がございましたけど、総合振興計画上における観光振興というのは、最上位計画中の三本の柱の1つですよ。その計画の中の観光の受け入れ態勢、ホテル、宿泊、飲食について対応が遅れているということは、これはどうということだろうかと思うのです。これは当然、相当の予算を投下して振興について考えられるべきと思うのですが、これ・・泊まる場所がないとか、食べる場所がないとか、という無策ぶりがちょっと酷いのではないかと思うのです。まあいろいろ理由はあると思いますよ。例えば建物が古くなる経過の時期だというのはわかりますけども、最上位計画で謳っている限りはこれぐらい解決しておかなくてはならないというように思います。

最後に8月20日から「おき得乗船券」が特措法を受けて発売されましたが、これの現在までの販売枚数1,000枚中どれくらい売れているのか、分かったら教えてください。

○番外（町長池田高世偉）

たくさん質問をいただいておりますが、戦略会議のメンバーについては後ほど、課長の方から説明させますが、ホテル・旅館の部屋不足という部分、部屋不足という理由の中には、

800人というキャパを持ったとしても現在のニーズは、実際には4人泊まる所に4人と計算しません。ご存知だと思いますが、1と数えた場合に部屋が不足になっているということです。当然、それ以上に施設が足りないということも理解しておりますが、我々が取り組んできている中で施設を町役場が、町が造るという点は午前中の一般質問にもございましたが、いろんな面で厳しい面もございます。最低限のものについては本来、民業圧迫ではないかという中でも「MIYABI」としても買取り運営を行っているような事例もございますし、一気に議員がイメージしている全てを受け入れるものができるかといったら、「そうではない。」ということもご理解いただきたい。

また、飲食につきましてもこの半年間、特に観光客の皆さんの飲食に限らず島民自体が昼食難民になっているというご批判も受ける。また、町有施設についてのご意見もいただいております。大変遺憾に思うとともに、大変重要な問題だということで指示はしております。

ここ一点、町観光協会と町で商業、飲食業を全て変えられるものではなく、実際にはそういった団体。もう少し商工会の皆さんに大きな声を出していただきたい。一緒になって解決していく問題であり、その上での町の上位計画だと認識しておりますのでご理解をお願いいただきたいと思います。

○番外（ 観光課長 鳥 井 登 ）

先ほどの観光推進戦略会議のメンバーにつきましては、観光課の方からご報告いたします。メンバーは17名で構成されており、内2名が見識者ということで町内からお出掛けいただいております。あと8名は町内の各事業所団体、例えば隠岐の島町観光協会、隠岐一畑交通、隠岐観光協会、隠岐汽船、隠岐の島町商工会、一畑トラベル、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会及び隠岐支庁の方から県民局の観光振興課からもお出掛けいただいております。後、残りの7名につきましては隠岐の島町役場の関係する課長、各支所長に参画いただいております。全17名で構成しております。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

一点、お答えが不足しておりましたが、議員がおっしゃった「おき得乗船券」、試行的に10月いっぱいまで、9月1日から10月31日までの「国境離島特措法」に基づく、観光体験型観光に伴うチケット販売させていただいております。その販売枚数が確認できておりませんので、またご報告させていただきたいと思います。

○4番（ 石 橋 雄 一 ）

先ほど、商工会ともども一緒になって解決していきたいというご答弁でしたので、是非と

も役場だけの問題でもないですし、隠岐の島町全体の問題ですのでみんなで知恵を出し合っ
て何とか。また、どうしても冬場の弱点があるということも分かっておりますので、その辺
も克服しながら何とかニーズに応えられるような形を進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（石田茂春）

以上で、石橋 雄一 議員の一般質問を終わります。

最後に、9 番：前田 芳樹 議員

○9 番（前田 芳樹）

それでは、私は隠岐島民の交通利便性に関する提案質問をいたします。

表題といたしまして、「隠岐と本土間、山陰と大阪間の海上・陸上の交通体系の今後につい
て」としてありますが、その要旨の一つ目、隠岐と松江・米子間の交通体系の改善が必要で
はないか。という点についてです。

昭和 30 年代までの隠岐汽船航路は、船底部屋に乗船して島前経由で境港まで片道 8 時間か
かる難儀な船旅でございました。技術革新と時代の経過とともに今では隔世のごとく快適に
はなりました。技術革新はとどまるところをしりません。先般、「博多と釜山の航路に 2,300
t という大型高速船が近年中に就航する。」という新聞報道がありました。そこまで進化をし
ているのかと驚かされました。

今後の隠岐航路でも 10 年後ぐらいには 1,000 t クラスの高速船の就航も夢ではなくなるの
かも知れません。隠岐諸島の人口減少に反比例して本土からの移住者や誘客の必要性が高ま
るように想定されます。国境離島の維持を責務とする国と航路維持を担う島根県と隠岐広域
連合の扱い次第でありますけども、今からでも島根県に対して今後のこととして先を見越し
た要望活動をしては如何でしょうか。

次に、七類へ上陸してから松江・米子までの陸上交通体系の課題点と改善策について考え
てみたいと存じます。まず、①現在、半島振興法で島根半島の中海北岸の道路改良工事が進
行中ですが、これが遅々としております。特に七類地区の道路状況が悪いままでござ
います。これを一刻も早く完工するよう島根県に要求してはどうでしょうか。未完の区間
の道路の拡幅、直線化を早くして七類・松江間のアクセス時間をもっと短縮できるはずで
す。

②松江へはノンストップの連絡バスが走っておりますが、時間も掛かりますし座席空間も狭
くてぎゅうぎゅう詰めで乗り心地も決して良いとは言えないことなどが一因として、七類に
置いた自家用車で松江へ行く人達も多いようでして、乗船した人の半数以上がバスには乗っ

ていないように思います。これは、座席空間の広い快適な車輛にするようバス会社に要求してはどうでしょうか。③米子へ出るには路線バスしかありません。七類で待ち時間があってそして途中数箇所です。七類・境港・米子駅の直行バスを要求してはどうでしょうか。④松江駅のバス停の改善が必要です。隠岐からは荷物を抱えて病院行きの方も多そうです。降車の際には駅舎の前で人を降ろせないかなと感じるところです。待合所の硬くて冷たい石の椅子をやめて、温もりのある木製の椅子にしてはどうかと思うところです。南向きで陽よけもありません。夏は暑く冬は吹きさらしで寒いので、最近どこの駅にも設置されるようになりました空調の効いた箱型待合所に改善してもらってはどうか。さらに溜まり場が狭いので地下道入り口の階段付近まで待合所施設を広げるよう島根県や松江市に求めてはどうでしょうか。⑤朝、松江から七類へ向かうとき、硬くて不快な中椅子を使わせて1台のバスになるべく多くの人を詰め込もうとしているように感じますが、この中椅子バスはやめて待ち人数に合わせた台数を迅速に手配をしてもらうようにバス会社や島根県に要望してはどうでしょうか。小さいことの様ですけれども、国境離島に暮らすいわば貴重な民族と申しましょうか、隠岐の人たちをもっと大事に扱うように島根県等関係機関に要求しては如何でしょうか。

町長の見解をお伺いします。

次に、要旨の二つ目です、松江・米子と大阪間の鉄道交通体系の改善が必要ではないかと思えます。

山陰新幹線計画は全国で最も遅く鉄道交通体系の遅れが目立ちます。その今後という点についてお伺いします。

去る8月6日に東北地方へ行政視察に行きましたが、新幹線が停まる盛岡駅の壮大さに驚きました。新大阪駅にも劣らないほどの規模で地下街も駅周辺も活況を呈しておりました。地方でも新幹線の駅となればこういうことかと感心をしたところです。

一方、松江駅や米子駅に目を転じてみますとその貧弱さも分かりました。新幹線の既設と計画の図面を見ますと、山陰新幹線の計画は全国でいちばん最後となっております。昭和39年に東京・大阪間で走り始めてもう55年になります。日本は新幹線を世界的に輸出しようとし、世界は高速鉄道網の建設ラッシュとなっているというのに、島根・鳥取は2050年の計画というからこれからまだ30年も先のことで話しにもなりません。在来線の山陰本線も伯備線も未だに単線のままです。あまり天候に左右されない大量輸送・安全・確実・高速化の鉄道整備の遅れが同時に山陰地方の遅れになっているのではないのでしょうか。東京、大阪から鉄

道で帰省する人達の不便さは伯備線の「特急やくも」が走るようになったことぐらいしか改善されておりません。これでさえ、先だっても大雨災害で不通になり動きがとれませんでした。「特急やくも」が走るまで隠岐の人々は、昭和40年代末頃までは長く山陰本線の「急行だいせん」で大阪へ出ておりましたが、この山陰本線も日本一長いローカル線と言われるほどに使いものになりません。

島根県には過去に整備新幹線、全国に5路線の整備を決定した時の整備新幹線。この時代に総理大臣や運輸大臣も島根県におりましたし、現在でも政権与党の有力派閥の領袖^{りょうしゅう}が3人もおられまして、決して政治力が他県に劣ることは無い筈でございますけど、新幹線の布設が全国で一番遅くなってしまうのは不思議でしかありません。有力者のおられる今が良い機会ですから30年先と言っているのを、せめて半分にでも前倒して貰うべきではないでしょうか。

このままでは、山陰地方は取り残されるだけではないかと感ずるところです。300万円給付するから都市から地方へ移住して起業をなさいと言う政府政策が始まるそうですが、そうは言いましても交通が不便な松江近辺にはそんなに人は来そうにないと思います。隠岐も都市部からの大量な移住や誘客を考える時には、山陰新幹線の早期整備は大きな鍵となるはずです。

新幹線の整備は複雑な政治的意図にまとわれてきましたし、簡単な事柄ではないとは思いますが。しかし、機会を捉えて隠岐の島町も鉄道交通の改善について要望を言うべきではないでしょうか。山陰新幹線計画の前倒し施工はできないかと言ってこられたのか、隠岐の島町は要望活動にどう係ってきたのか、などについてこれまでの動きをお聞かせ下さい。町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「隠岐と松江・米子間の交通体系の改善」についてであります。現在、隠岐汽船が運航しておりますフェリーも耐用年数が過ぎている船もあることから、後継船の検討がされる時期になっていると考えますが、まずは隠岐航路をどう維持していくのか、また、運行会社の責任、広域連合を中心とした行政の役割等を整理検討し、運航サービス提供体制の考え方を明確化していくことが必要と考えております。

次に、七類港と松江間の道路の整備についてですが、島根県、松江市が計画的に道路整備を実施しており、数年前に比べて随分時間が短縮できたと感じております。計画区域もまだ

残っていることから、更に便利になると考えております。

隠岐汽船連絡バスあるいは停留所等につきましては、バス運行会社にも協力していただいておりますが、今後も状況に応じて対応してまいります。

二点目の「松江・米子と大阪間の鉄道交通体系の改善」についてであります。山陰新幹線の要望につきましては、鳥取市長が会長となり「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」が設立されており、本町も会員となっております。これは、山陰の各市町村、京都府、大阪府、兵庫県、山口県の関係52市町村で構成されており、山陰新幹線の早期実現に向け毎年国等への要望活動を行っております。引き続きこの会議の方針に則り取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

〇9番（前田芳樹）

二点、再質問をいたします。

まず一点目、連絡バスと停留所についてです。今後も状況に応じて対応してまいりますとの返答は信じたいとは思いますが、なぜ、バスに乗る人が乗船客の半数になっているのかというところから考えて見る必要があるのではないかと思うところです。それは端的に言って乗り心地が悪い、時間が掛かる、停留所がよくない等の点に問題があるからではないでしょうか。島根県を通して松江市やバス会社に改善策を要求するべきではないかと質問をしたところですが、聞き流ししないで申し入れ、協議をしていく考えはないのか。もう少し具体的に聞かせていただけないかなと思うところですので、よろしく願いいたします。

もう一点、山陰新幹線の対応策についてですが、全国の新幹線網を計画して昭和48年に山陰新幹線も実施すると閣議決定をされておるわけだが、その後45年も経って何も進展しないでいちばん最後になってしまいました。この間、平成28年5月19日には山陰新幹線を実現する国会議員の会が、京都から山口まで国会議員19人で発足しております。その底辺を支える、先ほど返答にありました52市町村の中に本町も参加していると聞いて安心をしたところですけども。隠岐諸島の地域経済の活性化と地域間格差の解消には、山陰新幹線の早期実現は大きな鍵となると申し上げましたけれども、決して他人事ではありません。

町長はさまざまな要望活動で、島根県知事や国会議員、県選出国会議員の方々に面会する機会も多いはずですが。そういう機会も利用しながら、隠岐の島町を早期実現の運動の中により積極的に参加して行くべきではないでしょうか。つまり、前倒し施工に取り組んで行く姿勢について、町長の思うところの一端を聞かせていただければなと思うところです。よろしく願いします。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

再質問にお答えをいたします。

二点目の山陰新幹線のことについて先にお答えをいたしますが、鳥取市長がこの推進会議の会長でございますが、国会議員は石破 茂先生が会長でございます。本年も私のところは副町長がこの会議に京都の方に出掛けて要望活動をおこなっております。

議員がご指摘のとおり、やはり超高速鉄道新幹線は是非とも必要なものとは理解しておりますので、引き続き会議の方に参加し、できればまた先生方の方にも機会があればお願いをしてみたいと考えております。

一点目の連絡バスと停留所の改善についてですが、この質問につきましては、前田議員は隠岐航路全てを含めて米子・松江間の交通、海上交通のことを指しておる中での、一つの連絡バスだと思っています。

この隠岐航路問題につきましては、以前は隠岐の島町が事務局となり「隠岐航路問題対策協議会」という組織を作って、隠岐航路の時間的な問題、時刻表など、いろんな諸課題について検討してまいっていた時期がありますが、現在、形骸化しており活動がなされていないということもあり、今、隠岐広域連合が隠岐航路の担当をしておりますので、先般も広域連合の中で話しがありました。隠岐広域連合を広域的な事務局として隠岐航路問題の諸課題について検討を改めてしてみたい。そういった組織を立ち上げて検討してみたい。

その中であっては、当然、サービス態勢もですが、運行会社の責務、また今言われた連絡バスと停留所の改善等の要望についても議題になっていくべきだと思っています。ただ、連絡バス、停留所の改善、大変必要なこととは思いますが、当然、各自治体の経費の面もございまして、いろんなところから優先順位も決めておられることと思っています。引き続きそういった会議を中心に検討してみたいと思っていますので、ご理解をお願いいたします。

○9番（ 前田 芳樹 ）

これで終わりますが、バスと停留所まず先に島根県経由で関係機関に申し入れ、協議をして隠岐島民の交通利便性を高めることをしっかり考えていただきたいところですので、そこを申し上げて終わりいたします。

○議長（ 石田 茂春 ）

以上で、前田 芳樹 議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次週9月18日は定刻より、「質疑」等を行います。

本日はこれにて散会します。

(散 会 宣 告 1 4 時 2 3 分)

以 下 余 白